

令和2（2020）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

市町名 茂木町

【問い合わせ】

市町担当課名 茂木町保健福祉課健康係（元気アップ館）
 郵便番号 321-3531
 住 所 芳賀郡茂木町茂木1043番地1
 T E L 0285-63-2555
 F A X 0285-63-0965

| 種 別 | 年齢区分 | 委託料 (消費税含む) | 備考 |
|--|---|----------------|--|
| ジフテリア、百日せき、 急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV) | 生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者 | 11,700円 | |
| ジフテリア、百日せき、 破傷風 (DPT) | 生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者 | 5,400円 | |
| ジフテリア、破傷風 (DT) | 11歳～13歳未満にある者 | 5,400円 | |
| 麻しん、風しん (MR) | 1期 生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者 | 10,700円 | 対象は年長児相当 |
| | 2期 平成26年4月2日～ 平成27年4月1日生まれ | | |
| 麻しん | 1期 生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者 | 6,500円 | 対象は年長児相当 |
| | 2期 平成26年4月2日～ 平成27年4月1日生まれ | | |
| 風しん | 1期 生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者 | 6,500円 | 対象は年長児相当 |
| | 2期 平成26年4月2日～ 平成27年4月1日生まれ | | |
| 日本脳炎 | 1期 生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者 | 8,200円 | 特例対象：平成19年4月2日から平成21 年10月1日までに生まれた人で、第1期 (全3回)の接種を終えていない人は、9 歳から13歳になるまでの間、定期予防接 種の対象となります |
| | 2期 9歳～13歳未満にある者 | | |
| | 特例 対象 平成12年4月2日～ 平成19年4月1日生まれ で20歳未満にある者 | | |
| 結核 (BCG) | 1歳に至るまでの間にある者 | 7,300円 | |
| 急性灰白髄炎 (不活化ポリオ) | 生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者 | 10,200円 | |
| 子宮頸がん | 平成16年4月2日～ 平成21年4月1日生まれの女子 | 16,900円 | 対象は小学6年生～高校1年生相当の女子 |
| H i b (インフルエンザ菌b型) | 生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者 | 9,500円 | |
| 小児用肺炎球菌 | 生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者 | 12,000円 | |
| 水痘 | 生後12月から生後36月に 至るまでの間にある者 | 8,900円 | |
| B型肝炎 | 1歳に至るまでの間にある者 | 7,100円 | |
| 予診のみ | | 1,600円 | |

特記事項

『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、医療法人の場合は、法人印をご使用ください。また、シャチハタはご遠慮ください。

- ★以下の場合は、支払い不可となります。ご注意ください。
- ・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合（特に二種混合・MR・子宮頸がんについてお気をつけください。）
 - ・生ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が27日以内の場合
 - ・不活化ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が6日以内の場合